

# 世界に平和を・戦争の基地はいらない

横田基地ミニ情報

2009.2.15

No.35

連絡先 042-555-1911



## 「てつきよの会」が横田基地問題について福生市長に要請行動



2月10日、「横田基地の撤去を求める西多摩の会」は、土壌問題と基地火災について福生市長に要請を行いました。

◆航空総隊司令部の建設にともなう25万立方メートルもの掘削残土が、水源地とも言える青梅や日の出の山間部に投棄されていますが、防衛省は民間任せで、土壌調査を行っていません。「福生市としての安全確認はもとより、周辺自治体、関係する自治体とも協議し、東京都として安全を確認すべきと考えますがいかがでしょうか」と要請しています。

福生市側は、北関東防衛局から「安全だ」との報告を受けていると答えましたが、それだけでは「安全」の確認はできません。処理業者の決まりでは、5,000立方メートルごと土壌の検査をすることになっていますが（25万立方メートルなら50回検査が必要）、何回分のデータがあるのかもあいまいです。市民が、安全を確認できるよう、データの公開を、さらに要請しました。

◆1月20日の基地内の火災は長時間にわたる重大事態、にもかかわらず、米軍の福生市への対応にはきわめて問題があったのでは、福生市はなぜ防災無線を使わなかったのか、など質問。

①市民の命と財産に責任を持つ立場にある市長が「NHKのニュースで火災発生を初めて知った」と聞き大変驚いている。この事実をどう考えるか、どこに問題があるとお考えか。

②横田基地で重大な火災が発生しているのに、福生市が防災無線を活用しなかったため、ほとんどの市民が火災に気がつかなかった。なぜ防災無線を使わなかったのか。

③消火排水による雨水管を通じた河川の汚濁問題についても、米軍側からは何らかの謝罪がなされたのか。火災やこれらのことについて毅然と反省や謝罪を求めるべきではないか。

以上のような要請をしました。市長は、その後、横田基地に行くとのことでした。

## 福生市長が横田基地に出向き魚の浮上死に関する検査結果の報告と要請！

2月10日、福生市は、横田基地及び北関東防衛局に対して、正式に“下の川”での魚の浮上死に関する福生市の検査結果の報告をした上で、「大量の魚の浮上死は、横田基地内での大規模な火災の消火に使用した大量の汚濁した水が、雨水管を通り“下の川”に流入したことにより、急激な水環境の変化が起きたことに因るものと考えるのが妥当である。」との結論に至った旨の説明を行いました。

横田基地へは、市長が訪問し、第374空輸航空団副司令官に上記の説明を行うとともに、横田基地内での火災に関しては、今回の火災が福生市域の中で起きたことも踏まえ、①原因究明、②再発予防、③速やかな情報提供を福生市として改めて文書として要請しました。加藤福生市長の横田基地訪問についてはNHKテレビニュースで放映されました。

横田基地の撤去を求める西多摩の会・学習集会

いま、日米同盟が問われている

世界にひろがる平和の共同体・反基地運動にもふれて

講師 川田忠明氏（日本平和委員会常任理事、  
世界30カ国以上を訪れ世界の平和団体などと交流）

日時 2月22日（日）1時30分～4時

会場 羽村市産業福祉センター・iホール

## 東京消防庁と米空軍374空輸団との消防相互応援協定とは

横田基地内で火災が発生し、横田基地から東京消防庁に応援要請があり、消防車などが応援に入りました。これは、東京消防庁と米空軍 374 空輸団との消防相互応援協定により行われたことです。消防協定が手元になかったので、日本共産党都議団事務局にお願いし入手しました。

今回の要請は、「第 3 条 米空軍第 374 空輸団消防本部の代表者から東京消防庁の代表者に対して応援要請があったときは、東京消防庁はその消防装備と人員を、米空軍第 374 空輸団消防本部の管轄区域内で米空軍第 374 空輸団消防本部の代表者が指定するいかなる地点へも派遣するものとする。」によるものです。

第 9 条では、「この協定に定める東京消防庁には、次の 11 市町も含む」ものとし、「消防団員を含む」ものとなっています。11 市町は、昭島・あきる野・青梅・立川・多摩・八王子・羽村・福生・府中・瑞穂・武蔵村山です。西多摩では 4 市 1 町が関係します。

第 10 条では「この協定に基づき応援が行われた場合は、要請側は応援側の代表者に対し、火災報告書を火災発生後 2 週間以内に送付するものとする。」とあります。2 週間以上たっているので、10 日には福生市に対して「火災報告書を入手して市民に知らせて」と要請しました。この消防協定には、横田基地内で火災が発生したとき地元自治体にどう伝えるかは、ふれられていません。また、第 6 条では「各当事者は、互いに相手方に対しこの協定の履行により発生するすべての損失、負傷または死亡に対し補償を要求しないものとする。」とあり、それでは、危険な作業に消防団が参加し、被害を受けても補償されないの？など疑問点もあります。身近に起こりうる火災・爆発事故などに対し、消防協定も見直して行く必要がありそうです。

## 米空軍374空輸団とは、どんな仕事をしているのでしょうか

横田基地の全体の管理・運用をしているのが、米空軍第 374 空輸航空団です。横田基地司令官というと第 374 空輸航空団司令官を意味します。飛行機事故がないように申し入れる相手も第 374 空輸航空団司令官です。消防協定も米空軍 374 空輸団と東京消防庁と結んでいます。

第 374 空輸団は太平洋空軍 (PACAF) の指揮下に置かれています。太平洋地域で活動する総ての国防省諸機関に空輸支援を提供し、関東及び東京首都圏に人員及び物資の輸送を行っています。司令官と副司令官がいます。2 月 10 日、福生市長が会ったのは副司令官です。

第 374 空輸航空団は司令部機能をサポートする組織（司令官秘書、副官や、庶務部、経理部監査部、法務部、指揮統制部、企画・調整部等々）があり、さらに 4 つのグループがあります。

- 1、第 374 運用群…横田基地の常駐機 C-130、C-12 J、UH-1N ヘリを運用します。
- 2、第 374 整備群…メンテナンス等を行います。
- 3、第 374 使命支援群…施設中隊、通信中隊、使命支援中隊、憲兵中隊等々の中隊があります。
- 4、第 374 医療群…航空医学中隊、歯科中隊、医療支援中隊などがあります。

(ミニ情報 No. 33 では 4 つのグループのうちミスで「整備」がダブっていました。③は「支援」に訂正。)

## 米太平洋軍全体の衛星通信の運用を第374通信大隊

### (キャンプ座間の米空軍テナント部隊) が !

右の写真は、06 年キャンプ座間に設置された、OL-C SATCOM システム用アンテナで、この運用にあたるのが第 374 通信大隊 (座間の米空軍テナント部隊) です。「第 374 通信大隊は、在日米軍に世界的規模の通信 g を提供する重要な役割を果たしている。(在日米陸軍機関紙)」そうです。(写真も同機関紙より。神奈川平和委員会情報)

